

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別: 介護老人福祉施設

事業所名(施設名): 特別養護老人ホームあさぎりの郷

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
 - b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
 - c・・・着眼点を一つも実施していない状態
- 実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるように工夫している。	a)	1	利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。	基本目標『利用者個人の尊厳を尊重し、利用者個々の生活ニーズに合わせた、利用者が生活者として主体性を持ち安心して生活できる日常生活を支援する』を達成するために、ケアプランの、特にアセスメントの部分で利用者の今までの生活暦や大切にしてきたことが具体的に把握されており、職員一人ひとりが同じ方向で支援しており、利用者の日常生活に活かされていることが伺える。
				2	利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。	
				3	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。	
				4	サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。	
				5	自立、活動参加への動機づけを行っている。	
				6	趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。	
				7	利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。	
				8	利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるように工夫している。	
				9	家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。	
				10	買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。	
				11	食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。	
				12	生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。	
				13	利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>14 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>15 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>16 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>17 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>18 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>19 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>20 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>21 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>あさぎりの郷の基本方針に『個人の人権を尊重し、気楽に利用できる施設を目指します』とあり人権、尊厳については特に力を入れて研修している。利用者に対する言葉使い、態度については別に接遇の研修も行っている。</p> <p>コミュニケーションの困難な利用者に対して障害形態別のコミュニケーションのとり方をマニュアルなど整備して実施している。 (例えば筆談、ジェスチャー、身振り) 職員の笑顔からコミュニケーションができていることもうかがえる。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>22 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>23 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>24 入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。</p> <p>25 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>26 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>27 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>28 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>29 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>30 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>31 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>32 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>33 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>34 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>35 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p>	<p>北欧での研修を活かし「持ち上げない介護」を実践して入浴にも活かされている。新しい種類の浴槽（シャワートロリー）を導入し、介護者にも利用者にも安心な介護ができている。</p> <p>入浴委員会が設置され定期的な開催で入浴についての介護の質の向上に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>36 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>37 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>38 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>39 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>40 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>41 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>42 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>43 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>44 自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。</p> <p>45 睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。</p> <p>46 おむつ・おむつカバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>47 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>48 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p>	<p>排泄委員会が設置され排泄に関することについて定期的に検討されている。特に尊厳を傷つけないように周囲への配慮を心がけている。</p> <p>排泄にも北欧のトランスファーを活用し利用者、職員の安全の配慮がなされている。尿量を測定しおむつの種類を選定している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)		
A	2 身体介護	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	49	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。	自立を意識して促すために具体的でゆっくりな声掛けをしている。 リフト、スライディングボードを利用し、利用者、職員の安全を考慮している。 職員のゆとりある介護の中で手引き歩行がされていて、丁寧な声かけと具体的な指示で安心して歩いている姿があった。	
				50	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。		
				51	移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。		
				52	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。		
				53	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。		
				54	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。		
				55	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。		
				56	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。		
		57	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。				
		褥瘡の発生予防を行っている。	a)	58	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。		施設長を委員長として褥そう対策委員会が組織され定期的に会合を持っている。事務長、看護師、相談員、ケアマネージャー、各フロアの代表、管理栄養士、調理師、あらゆる職種がかかわり定期的に検討されている。 日常生活の中で入浴時、排泄時皮膚の観察を怠らないように心がけ、除圧マットを含めた早めの対応を心がけている。
				59	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。		
				60	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。		
				61	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。		
				62	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。		
63	褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。						

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	64	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	食事検討委員会を中心に年4回の嗜好調査を実施し一人ひとりの食事についての要望などの聞き取りを行い献立に役立てている。クックチル調理法を採用している。幅広いレシピでしかも、再加熱カート導入で温、冷の食事が適温で提供できている。
				65	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				66	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				67	適温で食事を提供している。	
				68	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				69	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
				70	食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	
				71	居室へ配膳する際も保温に配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3 食生活	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	72	利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。	6種類の形態（常食、刻み、極刻み、トロ刻み、ペースト、ソフト）で利用者の健康状態、嚥下、口腔、などを考慮して提供している。食器も利用者に合った自助食器を購入している。 食事介助はできるだけ自力で食べてもらい最後の部分で声かけし、介助する。 できるだけ経口摂取ができるように、口腔体操、口腔内のチェックに心がけている。
				73	利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。	
				74	できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。	
				75	嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。	
				76	誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。	
				77	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	
				78	栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。	
				79	経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。	
				80	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。	
				81	発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	3 食生活	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	82	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	口腔ケアに関する研修は過去に集中して行ったことがある。必要な利用者には歯科医師にかかわってもらっている。以前のような口腔ケアの研修、ケアをする場所（洗い場）の確保、口腔ケアの計画作成の検討を期待したい。
				83	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				84	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				85	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				86	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				87	食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				88	必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。	
				89	利用しやすい洗口スペースを確保している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	a)	<p>90 利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。</p> <p>91 利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。</p> <p>92 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。</p> <p>93 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。</p> <p>94 医師・医療機関等との連携体制を確立している。</p> <p>95 利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。</p>	<p>協力医療機関が隣接していることで連携が取れている。施設での看取りについての考え方、具体的な介護の方法、手順が看取りのケア計画書作成からわかりやすくマニュアル化されている。</p> <p>家族の協力を得ながら全職種協働で看取り介護をすることを事業計画に明記している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	<p>96 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。</p> <p>97 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。</p> <p>98 あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。</p> <p>99 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。</p> <p>100 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。</p> <p>101 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。</p> <p>102 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。</p> <p>103 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。</p>	基本方針や基本目標に利用者個人の尊厳について明記されている。特に認知症の利用者に対しては配慮したケアを行っている。今年度はあさぎりの郷が今まで培ってきた介護技術を地域で「認知症学習会」として開催する予定がある。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5 認知症ケア	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	<p>104 利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。</p> <p>105 利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。</p> <p>106 危険物の保管、管理が適切に行われている。</p> <p>107 異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。</p> <p>108 共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>109 居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。</p> <p>110 ベッドの周囲には、写真や個々の好みのものを飾る等の配慮をしている。</p> <p>111 居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。</p>	<p>理念にも記されているが「暖かく柔らかな木質系の空間で」居室には入居前、家庭で使っていたなじみの家具も入っている。ベランダが広く、天井が高い開放的な感じで認知症高齢者に適した住居になっている。</p> <p>行方不明者の捜索マニュアルも整備されている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に 合わせ機能訓練や介護 予防活動を行っている。	a)	<p>112 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>113 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>114 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>115 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>116 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>117 判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。</p>	利用者の状況にそって心身機能の低下を防ぐケアプランが作成されている。必要な利用者には、定期的に専門職の助言・指導を受けて機能訓練等を行っている。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	7 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	118	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	看護師が中心となり、介護職と連携をとり、利用者の体調変化に迅速に対応している。隣接している病院との連携もある。 健康管理マニュアル、急変時の対応マニュアルや医務室不在時における急変時・事故発生時の対応チャートを整備しており、1年に1回、高齢者の健康等に関する研修を実施している。
				119	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				120	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				121	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				122	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				123	健康状態の記録を行っている。	
				124	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。	
	125	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。				
	126	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。				
	127	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。				
	128	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。				
	129	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。				
	130	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。				

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	131	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	設備や建物、備品の点検は日頃から行っている。施設設備の維持管理は、防火管理者も防火関係、避難関係で不具合がないか注意をはらっている。 各フロアで、談話スペースを作ったり、季節の飾りをするなど、快適に過ごせるよう工夫をしている。
				132	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				133	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				134	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				135	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	136	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	面会時や変化等あった時には、状況を報告している。家族には、3ヶ月毎に面談あるいは電話で話し、サービス担当者会議に6ヶ月に1回は家族も参加してもらい、サービスについての要望を聞き、説明・確認を行っている。 年1回の家族交流会、年3回発行のあさぎり新聞など、家族との連携をとる機会を作っている。また、夏祭り際には家族の参加も呼びかけている。
				137	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				138	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				139	家族の面会時には、利用者の近況を報告している。	
				140	行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。	